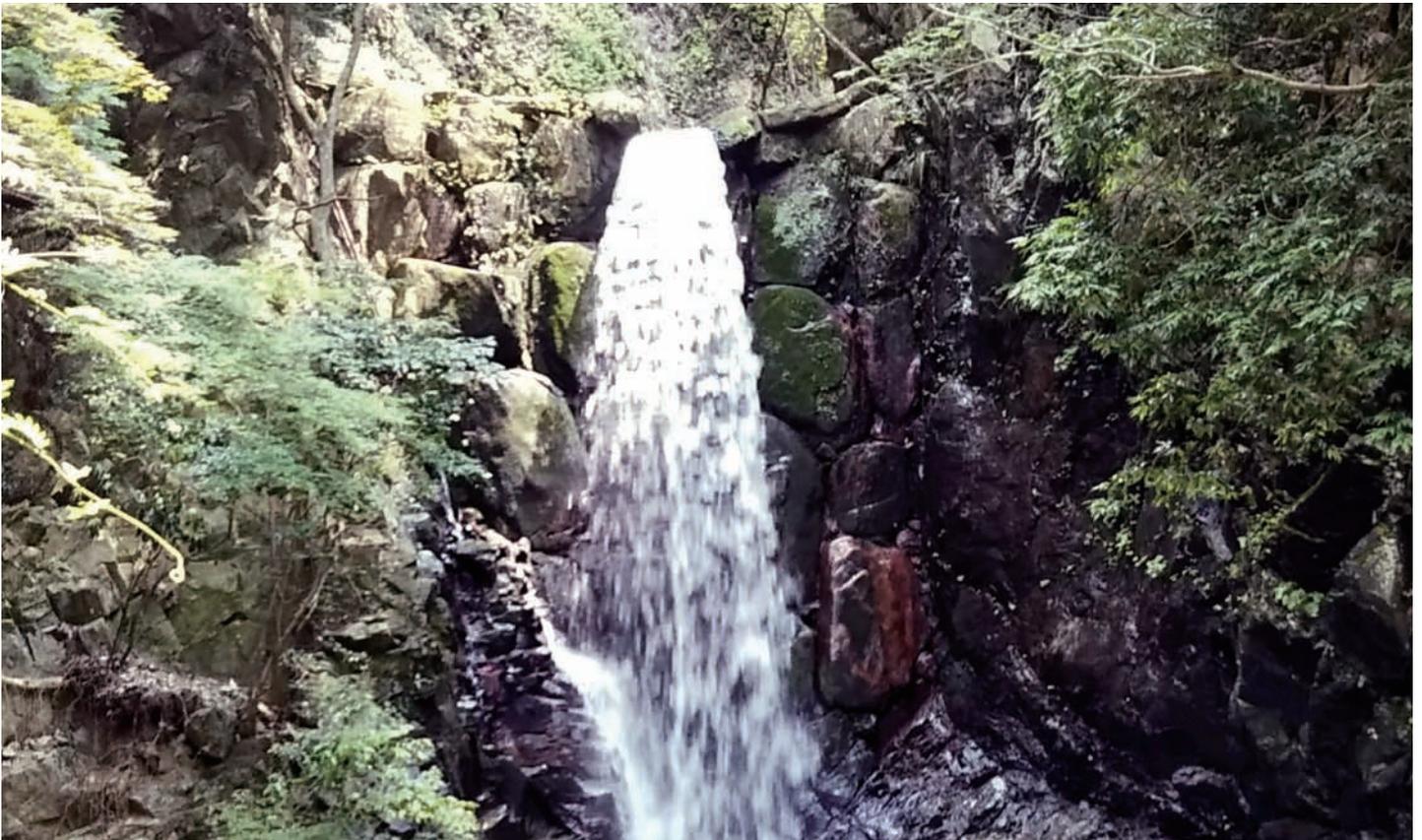




兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2018.9 No. **386**



場 所:鼓ヶ滝(神戸市北区有馬町)

主な記事

- 平成30年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」について
- 平成30年度 自動車運送事業運行管理者兵庫陸運部長表彰受賞
- 兵庫県合同就職面接会に兵庫陸運部と合同で参画しました
- 洲本市、南あわじ市、淡路市と「災害時における物資等の緊急輸送等に関する協定」を締結しました

主な同封物

- 自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル

CONTENTS



行政からのお知らせ

- (産業保険総合支援センター)イキイキした職場環境づくりを応援します!
メンタルヘルス対策関係助成金 1
- (兵庫県)10月は「地球環境時代!新しいライフスタイル展開キャンペーン」月間です 3

全ト協からのお知らせ

- 平成30年秋の全国交通安全運動 公益社団法人全日本トラック協会実施計画 4
全日本トラック協会が実施する
- 中央近代化基金「激甚災害融資」推薦申込み公募の実施 7
- 平成30年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」について 8

事務局からのお知らせ

- (表 彰)ご受賞おめでとうございます
平成30年度 自動車運送事業運行管理者兵庫陸運部長表彰受賞 9
- 兵庫県合同就職面接会に兵庫陸運部と合同で参画しました 10
- 洲本市、南あわじ市、淡路市と「災害時における物資等の緊急輸送等に関する協定」を締結しました 11

委員会だより

12

支部だより

- 西播支部 16

会員情報だより

- 株式会社ショーゼン 17

陸災防のページ

- 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策の徹底について(要請) 18
- はい作業主任者技能講習会のお知らせ 19

会員だより

23

適正化事業部からのお知らせ

- 巡回指導における指導事項(今月のテーマ「指導・監督指針のポイント」) 24

協会日誌

26



行政からのお知らせ



産業保険総合支援センターからのお知らせ

中小企業・事業者の皆さまへ

イキイキした職場環境づくりを応援します！

メンタルヘルス対策関係助成金

- ① 心の健康づくり計画助成金
- ② ストレスチェック助成金
- ③ 職場環境改善計画助成金



メンタルヘルス対策に取り組むことは、従業員とその家族の幸せを確保するだけでなく、働きやすい職場環境の実現等を通じて企業の生産性向上にもつながります。

助成金を活用してメンタルヘルス対策を始めてみませんか。ストレスチェックの集団分析・職場環境改善など、具体的なメンタルヘルス対策の取組は、産業保健総合支援センターの専門家の支援を活用して進めましょう。



① 心の健康づくり計画助成金活用のポイント

メンタルヘルス対策促進員の助言・指導を受けて^①「心の健康づくり計画」を作成・実施^②した場合、助成金（一律10万円）が受けられます

ポイント① メンタルヘルス対策促進員の支援を受けましょう

「メンタルヘルス対策促進員」（※）に、メンタルヘルス対策の取り組み方について、助言・指導を依頼してください。

※ 産業保健総合支援センターのメンタルヘルス対策の専門スタッフ。活用は無料です。

ポイント② 心の健康づくり計画を作成・実施しましょう

メンタルヘルス対策促進員の助言・支援を受けながら「心の健康づくり計画」を作成して、メンタルヘルス対策を実施しましょう。

ストレスチェック助成金、職場環境改善計画助成金 ➡ 裏面へ

② ストレスチェック助成金 活用のポイント

小規模事業場が医師と契約^①してストレスチェックを
実施^②した場合、助成金（1人につき500円、面接
指導等1回につき最大21,500円）が受けられます

ポイント① 医師と契約しましょう

面接指導等の実施について医師と契約してください。

ポイント② ストレスチェックを実施しましょう

ストレスチェックを実施し、ストレスの高い従業員には「医師による面接指導」
を実施し、健康確保のための意見をもらいましょう。



③ 職場環境改善計画助成金 活用のポイント

ストレスチェックの集団分析^①の結果を活用して、
「職場環境改善計画」を作成し、実施^②した場合、
助成金（最大10万円）が受けられます

ポイント① ストレスチェック結果の集団分析を行いましょう

ストレスチェックを実施し、その結果について、職場単位の「集団分析」を行いましょう。

ポイント② 職場環境改善計画を作成・実施しましょう

専門家（※1）又はメンタルヘルス対策促進員（※2）の助言・指導に基づき、集団分析
の結果を活用した「職場環境改善」について、計画を作成して実施しましょう。

※1 産業医等の医師、保健師、看護師、精神保健福祉士 等

※2 産業保健総合支援センターのメンタルヘルス対策の専門スタッフ。活用は無料です。

助成金の詳しい内容は、**労働者健康安全機構のホームページ**
でご確認ください。

<https://www.johas.go.jp>

産業保健関係助成金

検索

助成金のお問い合わせは、**労働者健康安全機構**又は**最寄りの**
産業保健総合支援センターでお受けしています。



0570 - 783046

ナ ヤ ミ ヲ シロウ

受付時間
9時～12時
13時～18時
(土日祝日を除く)

この助成金は、厚生労働省の産業保健活動総合支援事業の一環として行われています。

10月は「地球環境時代！新しいライフスタイル展開キャンペーン」月間です。 ～3Rを推進する行動をしましょう～

新しいライフスタイル委員会及び兵庫県が、地球環境時代における新しいライフスタイルの展開を促進するためのキャンペーンを実施します。

みなさんも、この機会にぜひ環境に配慮した消費行動をはじめ、地球環境に負荷を与えない生活を実践してみてください。

“みらいちゃん”
環境に
やさしい
買い物の
シンボルマーク



実施期間：平成30年10月1日(月)～10月31日(水)

～地球環境時代！新しいライフスタイルを展開しよう～

実施主体：新しいライフスタイル委員会、兵庫県

地球環境時代に適応した新しいライフスタイルの展開とは…

地球温暖化、生物多様性、廃棄物などの地球問題の重大さを認識し、日常の身近なところから、地球環境に負荷を与えない生活を実践すること。

具体的には…

□ 3Rを推進する行動をしましょう

Reduce：リデュース（ごみの発生、資源の消費をもとから減らすこと）

Reuse：リユース（繰り返し使うこと）

Recycle：リサイクル（資源として再び利用すること）

「3R」は、ごみを限りなく減らして、そのことでごみの焼却や埋立処理による環境への負担をできるだけ少なくし、さらに、限りある地球の資源の使用を減らすために、資源を有効的に繰り返し使う循環型社会を実現するための重要なキーワードです。

□ 環境にやさしい買い物をしましょう

買い物袋を持参し、再生品・包装の少ないもの・詰替用の商品・はかり売りのもの・容器は再利用できるもの・長く使えるもの・環境負荷の少ないものを選びましょう。

お問い合わせ：兵庫県環境政策課活動支援班

TEL 078-362-9895

平成30年秋の全国交通安全運動 公益社団法人全日本トラック協会実施計画

全日本トラック協会（以下「全ト協」）は、中央交通安全対策会議交通対策本部決定の平成30年秋の全国交通安全運動推進要綱、並びに国土交通省策定の同実施計画に基づき、下記のとおり実施項目を定め、各都道府県トラック協会に対し事前の準備を働きかけ、9月21日(金)から同月30日(日)までの期間中における本運動を効果的に実施する。

また、実施にあたっては、全国運動重点の「子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止」、「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止」、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」及び「飲酒運転の根絶」に留意し、さらに、事業用トラック向けの対策を含めた下記事項について積極的に取り組む。

－ 記 －

1. 安全運行の確保

会員事業者（運行管理者を含む。以下「事業者等」）は、運転者に対し、次の事項を重点においた安全運行の徹底について指導する。特に、事業用トラックによる事故の過半数を追突事故が占め、かつ、死亡事故の約4割が交差点で発生している現状を踏まえ、下記(1)「追突事故の防止」、(2)「交差点事故の防止」及び(3)「飲酒運転の根絶」を最重点推進項目として徹底する。

<最重点推進項目>

(1) 追突事故の防止

事業用トラックにおける事故の半数を占める追突事故を防止するため、国土交通省制作の「トラック追突事故防止マニュアル」及び全ト協で制作した「トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～」等を活用し、追突事故防止の徹底を図る。また、追突事故発生時における被害の軽減に有効な「衝突被害軽減ブレーキ装置」搭載車の普及を促進する。

(2) 交差点事故の防止

全ト協制作の「トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～」を活用したセミナーを全国展開するとともに、横断歩道手前での最徐行又は一時停止の励行と、左右をバランスよく安全確認することを徹底させ、交差点左折時の自転車巻き込み事故及び右折時の横断歩行者との事故防止の徹底を図る。

また、交差点等における左折事故防止対策の取り組みとして、車載カメラ装着車両の普

及促進を図る。

(3) 飲酒運転の根絶

酒気帯び運転、飲酒運転の根絶を徹底するため、全ト協制作の「飲酒運転防止対策マニュアル」等を活用し、運転者に対する適切な指導監督を実施するとともに、アルコール検知器を使用した厳正な点呼を実施する。

<重点推進項目>

(4) 子供と高齢者の交通事故防止

子供と高齢者の傍を通過する際は、十分に速度を落とすなど、思いやりのある運転の励行。

(5) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

夕暮れ時と夜間における歩行中及び自転車乗用中の交通事故を防止するため、前照灯の早めの点灯と、昼間よりも控えめの速度での走行の励行、交差点通過時における車両周辺の歩行者等の安全確認の励行を徹底する。

(6) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。

(7) 高速道路における事故の防止

高速道路における事故は、高速道路に入り1時間以内に多く発生しているため、高速道路に入った後は可能な限り早い段階で休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止を徹底する。

(8) トレーラ事故の防止

全ト協制作の「トレーラハンドブック」や「鉄鋼輸送に携わるプロ運転者・管理者用ガイドブック」等を活用し、海上コンテナの固定方法や鋼材の固縛方法を再確認し、横転や荷崩れ等のトレーラ事故の防止を図る。

(9) 健康起因事故の防止

国土交通省制作の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」及び全ト協が制作した「トラック事業者のための健康起因事故防止マニュアル（改訂版）」等に基づき、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、体調急変に伴う事故の防止を図る。

(10) 過労運転等の防止

事業者は、休憩又は睡眠のための時間及び休息のための時間が十分確保されるよう勤務時間及び乗務時間を定めるとともに、運行管理者に対しては運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画、並びに乗務割の作成を行い、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底するよう指示し過

労運転や睡眠不足による運転の防止に努める。

(11) 「WEB版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚

全ト協ホームページ上に掲載中の「WEB版ヒヤリハット集」等を活用したKYTを実施し、「だろ運転」から「かもしれない運転」を心掛けるよう徹底を図る。

2. 車両の安全性の確保

事業者等は、大型トラックのスペアタイヤ等について平成30年10月1日から3ヶ月ごとの定期点検が義務付けられることを踏まえつつ、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、大型車の車輪脱落やスペアタイヤ落下による事故等を防止するため、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

3. 事故情報等の収集による安全意識の高揚

事業者等は、全ト協ホームページ上に掲載されている「トラックの重大事故にかかる統計データ」や、国土交通省メールマガジン「事業用自動車安全通信」等を活用することにより事業用自動車の重大事故発生状況、事業用自動車に係る各種安全対策等についての情報収集に努め、従業員の安全意識の高揚を図る。

(参考「事業用自動車安全通信」登録用 URL

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/mailmagazine.html>)

4. 広報活動の推進

- (1) 全ト協並びに各都道府県トラック協会は、ポスター、機関紙(誌)、ホームページ等により、本運動の主旨の徹底を図る。
- (2) 各都道府県トラック協会及び事業者は、社内報等の他、ポスター、垂れ幕、立て看板等の掲示や、運行管理者及び運転者を対象とする講習会等の開催に努め、本運動の趣旨を周知させるとともに安全意識の向上を図るよう働きかける。
- (3) 各都道府県トラック協会は、子どもや高齢者を対象とした安全教室の開催や、一般市民を対象とした交通安全イベントを主催あるいは共催するなどし、地域における交通安全の啓発も積極的に行う。
- (4) 全ト協は、ラジオ放送を活用した交通安全運動のPRを行い、運転者のほか、広く一般市民に対し交通安全意識の高揚を図る。特に、9月30日(日)が「交通事故死ゼロを日指す日」であることに重点を置く。

以上



全日本トラック協会が実施する 中央近代化基金「激甚災害融資」推薦申込み公募の実施

標記について、次のとおり公募されますのでお知らせ致します。

区分	公募期間	推薦期限※	推薦決定予定日※
平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害 (公募推薦総枠 5億円)	平成30年8月10日 から	平成30年8月31日 から	平成30年9月14日 から
	平成30年11月30日	平成30年11月30日	平成30年12月21日

※推薦期限及び推薦決定予定日は上記の期間のうち、4回に分けて行われる。

1 融資推薦対象者

平成30年7月27日付 政令第226号にて激甚災害に指定された豪雨及び暴風雨により、以下(1)、(2)のいずれかに該当する貨物自動車運送事業者、その共同体及びその持株会社(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)であって、地方ト協に加入し、商工中金及びその代理店の取引資格がある者。

(1)平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨により、事務所もしくは主要な事業用資産について、全壊、半壊、その他これらに準ずる被害を受けた者

(2)今次の災害により、運送収入又は輸送トン数について「被災後2ヶ月の実績」又は「今後2ヶ月の見込み」が、前年同期と比べ20%以上の減少が見込まれる者

2 推薦対象事業

経営安定の確保を目的とした事業の再建又は正常な操業維持に必要な設備資金及び運転資金

3 融資限度

5千万円

4 融資利率及び償還期間

取扱金融機関の所定利率による。

償還期間は10年以内（法定耐用年数が10年を下回る設備は、法定耐用年数以内）とする。

5 利子補給率

年 0.3%

6 取扱金融機関

商工中金本支店及び商工中金の代理店

※要綱・申込書等関係書類を希望される方は、兵庫県トラック協会総務部までご連絡下さい。

政令第226号に定められた激甚災害	平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨
上欄の「豪雨及び暴風雨」とは「平成30年7月豪雨」など梅雨前線による豪雨、台風5、6、7、8号による一連の気象現象をいう	

平成30年度「トラック運送業界における 点検整備推進運動」について

全ト協より平成30年度「トラック運送業界における点検整備運動」について連絡がありました。

平成30年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」実施要綱（一部抜粋）

第1. 目的

トラック輸送は、今や国民の生活や経済に不可欠な存在である。一方、トラックによる交通事故は重大事故に繋がる事が多く、昨年10月には脱落したスペアタイヤに起因する死亡事故も発生しており、車輪脱落事故や不具合等による事故防止をはじめ、環境面においても排出ガスによる大気汚染や地球温暖化問題への対応が求められている。

さらに、日常点検、定期点検などによる点検・整備の実施が義務付けられているものの、その実施状況は必ずしも十分とは言えず、また、平成30年10月1日には車両総重量8トン以上のトラックのスペアタイヤ等が新たに3ヶ月毎の定期点検項目に追加されるなど、不正改造の防止とともに、確実な点検整備の実施を徹底して行く必要がある。

このため、トラック運送業界として、より確実な点検整備を目指して、各都道府県トラック協会の協力のもと、全国的に「トラック運送業界における点検整備推進運動」を展開する。

第2. 実施期間

本運動は1年を通じて実施するものとするが、平成30年9月1日(土)から9月30日(日)までの1ヶ月間を全国統一の「自動車点検整備推進運動強化月間」として、特に重点をおいて実施する。

第3. 実施内容と周知方策

1. 重点実施項目

- (1) 「大型自動車に関する適切な点検・整備の実施方法
(重点点検項目)」

点検箇所		点検時期	
		3ヶ月点検	12ヶ月点検
走行装置	ホイール	タイヤの状態	同左
		ホイール・ナット及び ホイール・ボルトの緩み	ホイール・ナット及び ホイール・ボルトの損傷
		燃料装置	燃料もれ
電気装置	電気配線	接続部の緩み及び損傷	同左
制動装置	ホース及び パイプ	漏れ、損傷及び取付状態	同左

- (2) 「黒煙濃度に影響を及ぼす部品等の自主点検・整備の実施に関する啓発」

黒煙濃度の悪化に大きな影響を与えるエア・クリーナ・エレメント、燃料フィルタ、燃料噴射ポンプ等の点検・整備の自主的な実施について周知する。

- (3) 「DPF（黒煙除去フィルタ）等の後処理装置付き車の正しい使用方法に関する啓発」

確実な定期点検の実施、DPFに堆積したアッシュ（灰分）の定期的な点検・清掃、低硫黄軽油（S10）の使用、メーカー指定のエンジンオイルの使用等、DPF装着車両の正しい使用方法についての周知を図る。

問い合わせ先：全日本トラック協会 交通・環境部 TEL 03-3354-1045

事務局からのお知らせ

ご受賞おめでとうございます。

《平成30年度 自動車運送事業運行管理者兵庫陸運部長表彰受賞》

運行管理者で永年、運行管理業務において優良であると認められる人を表彰する平成30年度自動車運送事業運行管理者兵庫陸運部長表彰が8月22日に神戸運輸監理部で行われました。当協会から下のとおり受賞されました。

(敬称は略させていただきます)

表彰日	部門	氏名	所属事業所
30.8.22	運行管理者	後藤 徳明	大同運送株式会社
	運行管理者	佐野 里富	播州商運倉庫株式会社
	運行管理者	内藤 眞吾	ヤシロ運輸株式会社
	運行管理者	清水 淳志	旭陸運倉庫株式会社
	運行管理者	豊川 亮一	株式会社新陸運輸
	運行管理者	小林 昭雄	姫路合同貨物自動車株式会社 北播支店



兵庫県合同就職面接会に兵庫陸運部と合同で参画しました

日時：平成30年8月1日（水）
場所：神戸ポートピアホテル「大輪田」
神戸市中央区港島中町6丁目10-1
参加者：兵ト協から3名参加
学生約175名、企業60社

当日は、各企業がブースを設定し、大学・大学院卒業予定者を中心に面接を行いました。

当協会は、雇用確保のため神戸運輸監理部兵庫陸運部と共同でブースを設置し、直接雇用には携わる事が不可能なので、トラック運送業界のPRと学生の就職先の1つの候補として運送業も是非考えていただきたいと訴えました。

実際には、7名（男性4名、女性3名）が、ブースにて職員から説明を受けました。又、用意したパンフレットを学生達に配布し、就職先としての運送業をアピールしました。



洲本市、南あわじ市、淡路市と 「災害時における物資等の緊急輸送等に関する協定」を締結しました。

この度、今後予想されている南海トラフをはじめ地震や水害等の災害時に備えて洲本市、南あわじ市、淡路市の3市と各々「災害時における物資等の緊急輸送等に関する協定」を締結しました。

合同締結式には、3市の各市長と当協会の尾上副会長、稲田支部長が出席されました。

合同締結式

日 時 : 平成30年8月28日 (火) 午後12時20分

場 所 : 洲本市役所

参加者 : (自治体)

洲本市長	竹内 通弘
南あわじ市長	守本 憲弘
淡路市長	門 康彦
(一般社団法人兵庫県トラック協会)	
副会長	尾上 昌史
淡路支部長	稲田 豊
常務理事	脇田 政司



委員会だより

平成30年度第1回輸送秩序確立委員会が開催されました

日 時 平成30年7月30日(月)
場 所 兵庫県トラック総合会館

尾上委員長、他委員12名が出席し、下の事項を協議しました。

議 事

- 1.平成30年度事業計画等について
- 2.トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプランについて
- 3.その他

資料

- ・平成30年度「事業計画（輸送秩序確立委員会関係）」
- ・全日本トラック協会ニュース「働き方改革アクションプランを国土交通大臣に報告」
- ・「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン」
- ・巡回指導状況等
- ・荷主に対する適正取引等の働きかけ関係
「厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、公正取引委員会との連携により実施する荷主への働きかけについて」
「運送事業者との適正取引および労働時間のルールへのご理解とご協力をお願い」
- ・働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の概要
- ・自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画関係
- ・標準貨物自動車運送約款の改正にかかる「運賃料金設定（変更）届」の提出について



平成30年度第2回総務委員会が開催されました

日 時 平成30年 8月 2日(木)
場 所 兵庫県トラック総合会館

濱田副委員長、他委員12名が出席し、下の事項を協議しました。
交通安全祈願祭・慰霊祭が9月25日（火）に生田神社で行われることを説明しました。

議 事

1. 働き方改革関係法律の整備等について
トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン
2. 平成31年度税制改正・予算要望に関する活動計画について
国会議員等陳情の分担及び陳情状況について
3. 協会荷物配送業務の委託について
4. 兵庫県道路運送経営研究会への寄付について
平成30年度目標額
5. その他
 - ・全国トラック運送事業者大会について
 - ・厚生労働省、国土交通省等との連携により実施する荷主への働きかけについて
 - ・標準貨物自動車運送約款等の改正にかかる「運賃料金設定（変更）届」の提出及びアンケート調査について
 - ・過労死等防止計画
 - ・交通安全祈願祭・慰霊祭について



平成30年度第1回交通対策委員会が開催されました

日 時 平成30年8月6日(月)
場 所 兵庫県トラック総合会館

藤原委員長、他委員18名が出席し、下の事項を協議しました。

議 事

1. 平成30年度事業計画について
2. 第46回トラックドライバーコンテスト兵庫県大会について（結果報告）
3. 平成30年度「トラックの日」のイベントについて
4. その他
 - ・貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改正(点呼時の睡眠不足の状況の記録)について
 - ・大型トラック・大型バスのスペアタイヤ点検の義務化について
 - ・標準貨物自動車運送約款等の改正にかかる「運賃料金設定（変更）届」の提出について（行政から依頼文書及びアンケートについて）
 - ・兵庫県警への駐車禁止規制緩和要望書の提出について



平成30年度第1回環境対策委員会が開催されました

日 時 平成30年8月6日(月)
場 所 兵庫県トラック総合会館

堀委員長、他委員17名が出席し、下の事項を協議しました。

議 事

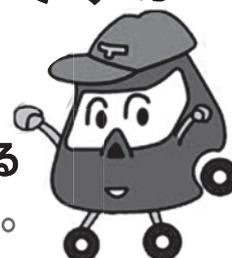
1. 平成30年度環境対策事業計画について
2. 平成30年度環境キャンペーンについて
平成30年度エコドライブ運動の実施について
3. その他
 - ・トラック業界の価値を高める羅針盤
 - ・適正取引推進及び長時間労働の是正に向けたご理解と協力お願い
 - ・睡眠不足に起因する事故の防止対策
 - ・大型トラック・バスのスペアタイヤの点検義務化



運賃料金設定(変更)届出はお済みですか？ 至急お届けください！！



平成29年11月4日よりトラック運送における
運賃・料金の收受ルールが変わりました。



詳しくは兵ト協ホームページをご覧ください！

支部だより ――― 「西播支部」

<p>支部の概要</p>	<p>所在地：姫路市中地字村東26-1 管轄区域：姫路市、たつの市、相生市、赤穂市、宍粟市、揖保郡、神崎郡、佐用郡、赤穂郡 支部長：濱田 長伸（株式会社浜田運送 代表取締役） 設立：昭和46年 会員数：288社</p>
<p>支部行事</p>	<p>4月 春の全国交通安全運動に伴う交通安全パトロール 西播支部管轄区域内を巡回 平成30年4月6日～15日 5月 支部通常総会（於：西部研修会館大大会議室）平成30年5月23日 5～7月 園児・児童対象交通安全教室（於：姫路市、相生市、赤穂郡、佐用郡） 9月 秋の全国交通安全運動に伴う交通安全パトロール 西播支部管轄区域内を巡回 平成29年9月21日～30日 10月 トラックの日街頭キャンペーン（於：大手前公園付近）平成29年10月9日 10～11月 園児・児童対象交通安全教室（於：姫路市） 11月 支部研修旅行（於：滋賀・福井県）平成29年11月12日～13日 環境キャンペーン（於：山陽百貨店前）平成29年11月22日 1月 新年賀詞交歓会（於：ホテル日航姫路）平成30年1月12日</p>
<p>主な行事の概要</p>	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;">  <p>全国交通安全運動に伴う交通安全パトロール</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>相生市内小学校での交通安全教室</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>トラックの日街頭キャンペーン</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>支部研修旅行</p> </div> </div>

2018年4月号から会員情報だよりの連載を開始しました。

第6回目は株式会社ショーゼンです。

『安全正確な輸送に徹し、お客様に 信頼される輸送サービス』を提供します。

株式会社ショーゼン (淡路島)

■ 会社概要について

昭和38年、淡路市東浦(北部)で東浦運輸(株)として設立。平成6年、企業誘致条例の適用を受け現地に移転し、社名を(株)ショーゼンと改める。平成27年、神戸テクノ・ロジスティクスパーク内に神戸営業所を開設し、現在に至っております。

貨物部門の輸送品は主に、電池資材、精密部品・機械、線香、医薬品、自動車部品などを取り扱っています。また貨物輸送業務以外に、普通倉庫業と旅客事業では、貸切バス・国内旅行業を、ファーム事業では農産品(野菜)の生産・加工・冷凍保管・販売(6次産業化事業)を行っています。

■ 安全・環境への取り組みについて

社内外で安全意識の向上を計る目的で、無事故・無違反運動「チャレンジ100」に全社員、一丸となり無事故達成に向け取り組んでいます。また安全第一を旨として、通常の駐停車時や荷卸し中においてトラックに「歯止め」を行い、事故ゼロに向け取り組んでいます。

乗務員教育については、毎月の安全衛生会議でチーム毎にヒヤリハットの提出、安全パトロールの実施、チームミーティング等、品質目標を設定し、P・D・C・Aサイクルで回しています。

■ 会社のアピールポイントについて

平成15年に安全性優良事業所の認定、平成17年に品質マネジメントシステムISO9001認証を取得して、輸送品質の向上に努めています。

乗務員全員がフォークリフトの免許を取得しています。



フォークリフト研修会

■ 今後の目標、取り組みについて

運輸業の使命は何といたっても『安全』です。弊社の経営方針、私達は『安全正確な輸送に徹し、お客様に信頼される輸送サービス』を提供します。ISO9001の品質方針でもあります。

「交通事故」「荷役事故」「労災事故」防止に努めて参りたいと思っています。

運輸事業を通じて、地域社会に貢献できる企業を目指して参ります。



交通安全週間、朝の出庫

■ 会社概要 ■

会社名：株式会社ショーゼン
本社：淡路市木曾下162-3
代表者：五反田 哲男
設立：昭和38年12月
従業員数：72名
車両数：37台
ホームページ：<http://www.shozen.com/>



問い合わせ先

陸運労災防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

兵庫労働局からのお知らせ

陸上貨物運送事業における労働災害防止対策の徹底について(要請)

労働基準行政の推進につきましては、日頃から格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当局においては本年度を初年度とし、2022年度を目標年度とする「兵庫第13次労働災害防止推進5か年計画」を策定し、2017年と比較して死亡者数を15%以上、休業4日以上之死傷者数を5%以上減少させることを目標に取り組んでいるところです。

しかしながら、陸上貨物運送事業においては、平成29年の死亡者数は4人（前年比2人増加）、死傷者数は619人（同17%増加）となっております。

また、本年（7月末現在）においても死亡者数は4人と前年同期に比べ3人増加し、死傷者数についても324人と同38人(13.3%)の増加となっております。

これら労働災害では、荷役業等での墜落防止措置がなかったもの、交通事故については運行管理が不十分なものなど、基本的な安全対策がなされていないことや、作業マニュアルが策定されていない又は徹底されていないことなどが原因となっております。

つきましては、貴協会傘下の事業場に対し、経営トップ自らが率先して安全点検を実施し、不安全行動の排除、危険要因の徹底排除などにより、実効ある労働災害防止対策の更なる徹底を図っていただくよう要請いたします。

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薰蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	平成30年11月14日(水) 9時～17時(座学講習)
	2日目	平成30年11月15日(木) 9時～17時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,000円 (内消費税8% 518円)	無料 (陸災防兵庫支部負担)	7,000円 (内消費税8% 518円)
非会員	7,000円 (内消費税8% 518円)	1,500円 (内消費税8% 111円)	8,500円 (内消費税8% 629円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

- (1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び申込書受付期間

平成30年9月25日(火)～平成30年11月5日(月) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

- ① 受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい)
 ② 証明写真2枚 (サイズ縦3.6～4cm、横2.4～3cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚の内うち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 運転免許証の写し（住所変更している場合は、裏面必要）

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

（申込先）

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

5. 持参品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

6. 修了証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

7. 留意事項

修了試験において不合格となり基準点以上であった場合、追試験を1回のみ受験することができます。

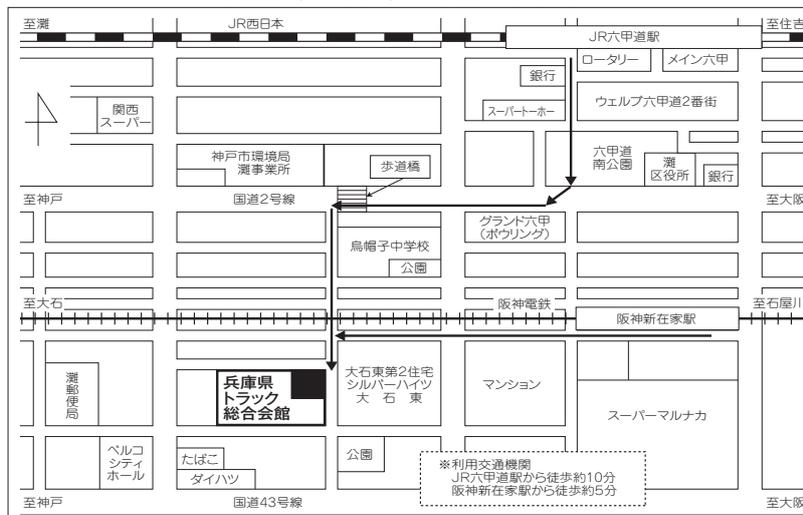
追試験を希望される場合は、受験料2,160円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。

受講者の為の駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。

はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

TEL (078) 882-5556



はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付して下さい。
縦3.5 c m
横2.5 c m

ふりがな		性別		※
氏名		男 ・ 女	修了証 番号	
生年月日	年 月 日生	交付年月日		※
現住所 <small>(修了証に載ります)</small>	〒 電話 (携帯電話)			
勤務先	所在地	〒 電話 F A X		
	名称			

本人確認 ※		
--------	--	--

証 明 書

受講者氏名 _____ ⑩

上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に _____ 年 _____ 月から _____ 年 _____ 月まで
3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

事業者名 _____

事業者 _____ ⑩

書替・再交付年月日	※ _____ 年 _____ 月 _____ 日	本人確認書類 ※	
-----------	---------------------------	----------	--

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。

燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（平成30年7月末現在）

（単位：円/ℓ）

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
J X 日 鉱 日		104.88	107.55	108.73	
出 光		101.43	106.80	108.92	
J エ ナ ジ ー				115.00	
コ ス モ		101.24	105.25	108.40	
昭 和 シ ョ ー ル		101.55		106.40	
モ ー ビ ル					114.50
エ ッ ソ ン		104.55			120.00
三 井		101.00			
そ の 他		102.46	103.89	108.58	110.83
総 計		102.51	105.40	108.88	112.97
30 / 6	全国平均	101.66	調査なし	108.15	108.99
	近畿平均	100.15		106.77	108.89

兵ト協
調 べ

全ト協
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円/ℓ）

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
平成29年8月		81.74	84.68	89.02	91.06
平成29年9月		81.93	84.88	85.39	90.44
平成29年10月		83.60	85.15	89.43	91.70
平成29年11月		86.95	87.19	92.51	96.37
平成29年12月		91.85	91.60	96.98	100.16
平成30年1月		92.62	94.45	98.38	100.19
平成30年2月		95.07	97.17	100.74	104.20
平成30年3月		94.42	96.82	100.96	104.70
平成30年4月		93.51	96.33	100.04	104.44
平成30年5月		96.31	97.96	100.86	103.28
平成30年6月		100.43	103.20	102.72	109.06
平成30年7月		102.34	105.44	108.49	110.36
平成30年8月		102.51	105.40	108.88	112.97
年 間 平 均		92.56	94.64	98.03	101.46

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

会 員 だ よ り

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先
30.7.17	西播	一般	アサカ運輸(株)	松 本 謙 治	〒671-1631 たつの市拳田町下沖64 TEL 0791-64-9445 FAX 0791-64-9446
7.18	西宮	一般	昇運送(株)	深 井 博 国	〒662-0934 西宮市西宮浜2-8 TEL 0798-33-5497 FAX 0798-35-6791
8.17	神戸中央	一般	(株)近畿第一設備	花 谷 進 吾	〒650-0045 神戸市中央区港島6-1-1 センタービル2F TEL 078-304-6636 FAX 078-304-6637

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
30.8.6	東部	一般	(株) 勇 希 運 送	高 田 実
8.15	但馬	一般	山陰福山通運(株)豊岡営業所	松 田 竜 大

変更届

会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
	TEL/FAX	SANEN通商(株) TEL 072-786-8852 FAX 072-746-9787	TEL 06-6480-5910 FAX 06-6480-5920
	住所	(株)藤原商事 加東市梶原281-1	加東市新定402-1
8	住所	(株)SEA SHELL 伊丹市北河原3-2-29尼宝物流協同組合2F	尼崎市久々知1-19-6
16	住所	北 撰 運 輸(有) 川西市火打1-1-4	川西市小花1-15-2
28	代表者	(株)太 閤 通 商 櫻 井 勉	櫻 井 秀 一・櫻 井 勉
59	住所・TEL	(株)H O U R Y U 神戸市北区有野町有野4101-1 TEL 078-595-8100	神戸市北区有野町字栗柄1881-5 TEL 078-220-3355
62	代表者	(株)六甲アイランド運輸倉庫 藤 田 敬 郎	西 岡 哲 也・藤 田 敬 郎
99	代表者	川 崎 運 送(株) 川 崎 智 聖	北 面 泰 三
106	住所	(株)ホームエネルギー近畿 明石市大久保町江井島北端1687-2	明石市大久保町江井島1687-2
157	住所 TEL/FAX	(株)姫路急配 姫路市飾磨区都倉2-88 TEL 079-234-7700 FAX 079-235-8653	揖保郡太子町松尾365-1 TEL 079-275-1155 FAX 079-275-1158
164	住所	(有)山本運輸 たつの市太子町佐用岡1012-14	たつの市揖西町南山3-28
173	代表者	二 位 建 設(株) 二 位 宏 子	小 川 徹 二

適正化事業部からのお知らせ

巡回指導における指導事項（今月のテーマ「指導・監督指針のポイント」） 担当：松井建治

平成29年3月12日からの「準中型免許」の新設に伴い、トラック運送事業者が運転者に対して実施しなければならない指導及び監督の具体的な内容等を定めた「**貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針**」（平成13年国交省告示第1366号。以下「指導・監督指針」という。）が改正され、同日から施行されました。

兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関（兵庫県トラック協会）では、トラック運送事業の適正化を図ることを目的として、事業所への巡回指導を実施していますが、これまでの巡回指導の実績では、指導・監督指針に関係する項目について「不適切」と評価される事業者の割合が高くなっています。

平成29年度巡回指導実績では、調査件数（741事業所）のうち41.3%（306事業所）が「不適切」と評価されました。なお、指摘事項の詳細は次のとおり（複数指摘の事業所あり）。

「教育実施全く無し	11.8%	「教育記録保存全く無し	25.2%
「教育記録未提示	3.6%	「一部運転者の受講なし	2.9%
「教育記録簿の3年分保存なし	1.6%	「指導監督指針未対応	52.0%
「教育記録簿の記載項目不足	2.0%	「詳細な教育内容の記録なし	3.9%

今月は、指導・監督指針のポイントについて説明しますので、事業者の皆様におかれましては、次の3つのポイントをしっかり踏まえ、運転者に対する指導及び監督の充実につなげていただくようお願いします。

運転者に対する輸送の安全確保に必要な指導監督の3つのポイント

1 計画的かつ継続的な指導の実施

年間の教育実施計画を策定し（次ページ参照）、年に複数回、計画的に実施する。

2 一般的な指導及び監督の内容（12項目）を全運転者に対し実施

12項目全てを全運転者に対し、年に1回以上必ず指導する。なお、「～を運搬する場合に」とある項目については、それに該当しない場合は省略しても構いません。また、指導形式についても、安全会議等の集合形式による指導、また、個別指導のいずれの形式でも構いません。

3 教育記録簿の作成及び保存

教育記録簿には、指導した「日時」・「場所」・「内容」・「指導・監督を行った者」・「指導・監督を受けた者」を記録し、使用した資料を含め、営業所に3年間保存する。

年度 輸送の安全教育実施計画表

(作成年月日 年 月 日)

事業者名

営業所名

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①事業用自動車を運転する場合の心構え	予定	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
	実施	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
②事業用自動車の安全運行を確保するための遵守事項	予定	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
	実施	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
③事業用自動車の構造上の特性	予定	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
	実施	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
④貨物の正しい積載方法	予定	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
	実施	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
⑤過積載の危険性	予定	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
	実施	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項	予定	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
	実施	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
⑦適切な運行経路とその道路及び交通の状況	予定	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
	実施	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	予定	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
	実施	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
⑨運転者の運転適性に応じた安全運転	予定	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
	実施	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及び対処方法	予定	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
	実施	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
⑪健康管理の重要性	予定	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
	実施	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
⑫安全性向上装置を備える事業用自動車の適切な運転方法	予定	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
	実施	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日

貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針
平成13年8月20日国土交通省告示第1366号に基づく

協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
8・1	兵庫県合同就職面接会(ひょうご・しごと情報広場)	神戸ポートビル ホテル	9・6	過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナー	兵ト協
2	兵ト協 総務委員会	兵ト協	7	神戸市災害時物資円滑供給検討会・港湾分科会	神戸市役所 4号館
	兵庫県但馬地域合同防災訓練第2回全体会議	香住区 中央公民館	11	交通安全県民大会	兵庫県公館
3	近畿府県ト協適正化事業部(課)長会議	大ト協		緊急物資円滑供給システムに係るワークショップ	兵庫県 災害対策センター
6	兵ト協 交通対策委員会	兵ト協	12	全ト協 百貨店部会「正副部会長会議」	ANAクラウン プラザホテル神戸
	兵ト協 環境対策委員会	兵ト協		兵ト協 重.鉄部会役員会	兵ト協
7	本部・支部事務局長会議、適正化指導員研修	兵ト協		全ト協 女性部会 全国研修会、交流会	明記 念館
8	全ト協 「緊急物資輸送担当者研修」(~10日)	中部トラック 総合研修センター	13	海コン部会役員会	兵ト協
20	全ト協 TV会議システム利用「特殊車両通行許可制度講習会」	兵ト協		平成30年度交通安全功労者等表彰式	湊川 神社
22	全ト協 利用運送・積合部会正副部会長会議	ホテル神戸 オークラ		神戸マラソン実行委員会 幹事会	県 のじぎく会館
	運行管理者兵庫陸運部長 表彰式	兵庫陸運部	14	兵庫県「鳥インフルエンザの発生に備えた防疫訓練」	姫路 市市民会館
25	兵青協 親睦事業	大蔵海岸	19	兵ト協 適正化小委員会	兵ト協
26	平成30年度第1回運行管理者試験	神戸 ファッションマート		三木会	兵ト協
27	兵庫県道路利用者協会理事会・総会、国土交通省との意見交換会	ラホ ニセル	20	全ト協 交通対策委員会	全ト協
	近畿スマートエコロジ協議会 総会	中央電 気倶楽部	25	第18回交通安全祈願祭・交通事故犠牲者慰霊祭	生田神社
28	兵ト協 引越部会 委員会	兵ト協	27	兵ト協 取扱部会 研修旅行	滋賀県
	災害時等における物資等の緊急輸送等に関する協定締結式	洲本市役所		兵庫労働安全衛生大会	神戸 文化
30	全ト協 労働安全・衛生委員会	全ト協		神戸マラソン実行委員会 総会	兵庫県公館
	兵ト協 環境対策 小委員会	兵ト協		— 10月の予定 —	
	— 9月の予定 —		10・10	全国トラック事業者大会	サンポート ホール高松
9・1	全ト協 青年部会「近畿ブロック大会」	ホテル阪急 インターナショナル	14	トラックの日イベント	姫路 市大手前公園
2	兵庫県但馬地域合同防災訓練	香住小学校、兵庫県 広域防災センター	18	全国道路利用者会議 全国大会	国立京都国際会館 「メインホール」
3	兵青協 役員会・評議員会	兵ト協		中小トラック運送事業のためのIT活用セミナー	兵ト協
	自民党神戸市会議員団との意見交換会	神戸市役所	19	取引環境・労働時間改善地方協議会	兵ト協
	公明党兵庫県本部への31年度税制改正、予算に関する要望	兵庫 県本部		兵庫県暴力団離脱者就労対策協議会総会の開催について	兵庫 県警部
4	天狼会 定例会	兵ト協	24	兵庫県高圧ガス大会	兵庫県公館
	登録教習期間の更新手続き等説明会	兵庫労働局	25	整備管理者選任後研修	兵ト協
	兵庫労働安全衛生マネジメントシステム連絡会議	兵庫 労働基準連合会	26	整備管理者選任後研修	和 田山 ジュビターホール
5	協会荷物配送事業者選定会	兵ト協		トラック協会女性経営者交流会	グランディア 芳泉
	自動車関係団体連絡会議	自動車会館	27	全国トラックドライバー・コンテスト(~28日)	安全運 転中 央研 修所
6	適正化事業指導員全国研修「専門研修」	全ト協	30	整備管理者選任後研修	和 田山 ジュビターホール